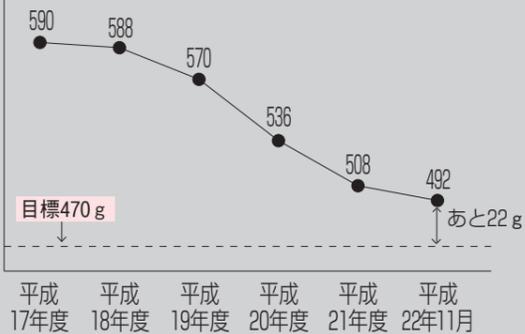


## ごみ減量の推移

ごみ減量  
**16.6%**  
(11月末現在)



市民一人当たりごみ排出量の推移(単位:g)



※各年度および今年11月末の、1人1日あたりの家庭ごみ排出量。

図▶清掃事業所(☎76)3053)

## 休日夜間急病診療のご案内

### ■急な病気のはきは

- ①まず、かかりつけ医に問い合わせてください。
- ②かかりつけ医が不在のときは、休日夜間急病診療所(市保健センター併設/横山町/☎76)2022)へ  
診療科目・診察日・受付時間▶下表のとおり

科目	診察日	受付時間
内科・小児科	(月)~(金)	午後8時~10時
	(土)	午後5時~9時
	(日)、(祝)、(祭)、 年末年始(※)	午前8時30分~11時30分 午後1時~4時30分 午後5時30分~9時
歯科	(日)、(祝)、(祭)、 年末年始(※)	午前8時30分~11時30分 午後1時~4時30分

※年末年始は12月30日~翌年1月3日です。

持ち物▶健康保険証、医療受給者証、現金

- ③上記の救急医療機関が利用できないとき  
救急医療情報センター(刈谷市/☎36)1133)へ  
内容▶症状に応じて診療可能な最寄りの医療機関を、24時間365日体制で紹介  
※小児の場合は、小児救急電話相談も利用してください。  
受付時間▶(土)、(日)、(祝)、(祭)の午後7時~11時  
電話番号▶短縮番号#8000(プッシュ回線契約電話・携帯電話)、☎052(263)9909(短縮番号が使えない場合)

- ④①~③の医療機関などで診断や治療が困難なとき  
第2次救急医療施設▶八千代病院(住吉町/☎97)8111)、  
FAX受付▶FAX(98)6191/平日午前8時30分~午後5時  
第3次救急医療施設▶安城更生病院(安城町/☎75)2111)、  
FAX受付▶FAX(76)4335/24時間可、返信希望の場合はその旨を明記のこと

図▶市保健センター(☎76)1133)

## 1月の相談窓口

※相談は無料です。秘密は固く守られますので気軽に利用してください。  
なお、いずれも正午~午後1時と1日(祝)~3日(月)・10日(祝)は休みます。

名称	と	き	と	こ	ろ	問	い	合	わ	せ
市民相談	毎週(月)~(金)	午前8時30分~午後5時								
法律相談	弁護士▶第1~4(金)午後1時~5時(定員各8人) 司法書士▶4日(火)・17日(月)午後1時~4時(定員各6人) ※要予約...12月20日(月)午前9時から(先着順) ※キャンセル不可。同じ内容の相談は翌々月以降。				市役所相談室 (北庁舎1階)					市民課相談係 ☎(71)2222
交通事故相談	5・19日(水) 要予約...12月20日(月)午前9時から(先着各7人)	午後1時~4時30分								
行政相談	4・18日(火)	午前9時~午後3時								
人権相談	11・25日(火)	午後1時~3時								
相続登記測量相談	25日(火)	午前10時~午後4時								
女性悩みごと相談	12・26日(水)	午前10時~午後3時								
年金相談	6日(木)	午前9時~正午								
外国人相談	毎週(月)	午後1時30分~4時								
税務相談	5日(水) ※予約優先。来年2月2日(水)、3月2日(水)の予約可。	午前9時~午後3時30分								市民税課 ☎(71)2213
消費生活相談	毎週(火)・(木)	午後1時~3時								
弁護士による消費生活相談	25日(火) 要予約...来年1月4日(火)午前9時から(先着4人)	午後1時~3時								商工課 ☎(71)2235
労働相談	13日(木)	午前9時~午後5時			市役所西会館					
職業相談・紹介	毎週(月)~(金)	午前8時30分~午後5時15分			市役所社会福祉課					社会福祉課 ☎(71)2223
母子相談	毎週(月)~(金)	午後2時~4時			市役所西会館					
児童相談	毎週(月)~(金)	午前10時~午後3時			子育て支援センター(錦・二本木・あけぼの・さくら・根崎保育園内)					子育て支援センター ☎(73)6336
内職相談	毎週(月)~(金)	午前10時~午後3時			社会福祉社会館					社会福祉協議会総務課 ☎(77)2941
母子家庭就業相談	12日(水)	午後2時~4時								
子育て相談	毎週(月)~(金)	午前9時~午後5時								
ボランティア相談	毎週(火)・(木)・(土)	午前10時~午後3時			総合福祉センター					
心配ごと相談	11・18・25日(火) 15日(土)▶総合・桜井・北部福祉センター 8・22日(土)▶安祥公民館・中部・西部・作野福祉センター 5・19日(水)▶南部公民館 ※時間はいずれも午後1時~4時。電話相談も可。	午後1時~4時								社会福祉協議会地域福祉課(総合福祉センター内) ☎(77)7889
子どもの生活相談	8・22日(土) 要予約...前日までに	午後1時30分~3時								
福祉法律相談	19日(水) 要予約...前日までに	午後1時~4時			総合福祉センター					
障害者相談	13日(木) 電話相談も可。	午前9時~正午								
教育相談/心の電話	毎週(月)~(金)	午前9時~午後5時								
臨床心理士による ふれあい相談/就学相談	毎週(月)~(金) 要予約...随時	午前10時~正午、午後1時~5時			教育センター					教育センター ☎(76)9674

## 第2回

# 市民参加と協働を 考えてみよう!

市民の皆さんと市でつづいている市民参加条例について、具体的に内容を見てみよう。この条例は、市民の皆さんの考えや想いを直接市政に届ける役割を持つものなんだ。

来年1月5日(水)まで、パブリックコメント制度により、この条例に関する意見を募集中! 条例の目的・参加の保障・役割など詳しい内容は、市民活動課、市政情報コーナー、中央・各地区公民館、市公式ウェブサイトで閲覧できるよ。皆さんの意見をぜひ聞かせてね。

★意見の提出方法は、本紙12月1日号参照

### 具体的な参加方法

- パブリックコメントにより意見を提出
- 市民と市が意見交換・審議をする場へ参加
- アンケート回答やモニター、フォーラム、シンポジウムに参加
- 市民政策提案手続き
- ★市民は、10人以上の市民の連署をもってその代表者から市に対して政策を提案することができる。

図▶市民活動課(☎71)2218)

## ¥ 今月の納税など

納付期限: 12月27日(月)  
口座振替日: 12月27日(月)

- ▶固定資産税 第3期
- ▶都市計画税 第3期
- ▶国民健康保険税 第6期
- ▶後期高齢者医療保険料 第6期
- ▶介護保険料 第6期
- ▶保育園保育料
- ▶幼稚園授業料
- ▶市営住宅家賃
- ▶児童クラブ育成料
- ▶水道料金・下水道使用料  
(J R 東海道本線以北)

市税の納付は便利な口座振替で!

## ¥ 土曜納税窓口

とき▶毎週(土)午前8時30分~午後5時  
ところ▶市民税課  
※市の税金・料金の納付書を持参してください。  
**Pagamento de Impostos aos sábados**  
Data: aos sábados das 8h30 às 17h00  
Local: Prefeitura de Anjo - Depto. de Impostos Municipais (Shiminzei-ka)  
※ É possível efetuar o pagamento de qualquer tipo de imposto ou taxa através do boleto bancário emitido pela Prefeitura de Anjo.

**Tax Payment Consultation Desk is available on Saturdays**  
When: Every Saturday, from 8:30 a.m. to 5:00 p.m.  
Location: Shiminzei-ka (City Tax Department)  
Tax and the other charges with the payment slips issued by the City of Anjo can be paid at the desk. Please bring the payment slip with you.